

情報 オアシス

その火 その時 すぐ始末

区役所関連施設

市コ-ルセンター ☎222-4894

- 中央区役所 ☎231-2400(南3西11)
- 中央保健センター ☎511-7221(南3西11)
- 中央区土木センター ☎614-5800(北12西23)
- 中央区民センター ☎271-1100(南2西10)
- 旭山公園通地区センター ☎520-1700(南9西18)

- 大通公園まちづくりセンター ☎251-6353(北1西9)
- 東北まちづくりセンター ☎251-8119(北2東2)
- 苗穂まちづくりセンター ☎261-3669(北1東10)
- 東まちづくりセンター ☎241-1696(南2東6)
- 豊水まちづくりセンター ☎521-0204(南8西2)
- 西創成まちづくりセンター ☎521-2384(南5西7)
- 曙まちづくりセンター ☎511-0116(南11西10)
- 山鼻まちづくりセンター ☎511-6371(南23西10)
- 幌西まちづくりセンター ☎561-3256(南11西14)
- 西まちづくりセンター ☎561-7124(南6西13)
- 南円山まちづくりセンター ☎561-2472(南9西21)
- 円山まちづくりセンター ☎611-3367(北1西23)
- 桑園まちづくりセンター ☎621-3405(北7西15)
- 宮の森まちづくりセンター ☎644-8760(宮の森2-11)

豊平川ふれあいクリーン 作戦Withヒカダ下り



イカダ下り大会を見物しながら、コース河川敷でゴミ拾いをします。また、ゴール地点でお楽しみ抽選会を行います。

▽日程 7月20日(日)。※イカダ下り大会順延時は21日(祝)。

▽スタート受付 幌平橋左岸河川敷にて午前9時から10時30分まで。

▽ゴール受付 一条大橋左岸河川敷にて午前11時から午後1時まで。

▽抽選会 一条大橋左岸河川敷にて午後1時30分から。

〔詳細〕 地域振興課地域活動担当 ☎(231)2400(内線255)

国民健康保険料納付の 夜間相談について

7月末は平成20年度国民健康保険料第2期分の納期限ですので、納め忘れないように納付願います。

保険料を納付できない事情があり、平日の午後5時15分までに納付相談にお越しにならない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 7月29日(火)、30日(水)の午後8時まで。

※夜間相談に来庁される方は、庁舎南側玄関からお入りください。

〔詳細〕 保険年金課収納一・二係 ☎(231)2400

個人市民税・道民税(住民税)のお知らせ

◆所得変動があった場合の平成19年度住民税の減額

平成18年分の所得税は課税され、平成19年分の所得税が課税されなかった方は、税源移譲により住民税が増加しただけで所得税の軽減を受けられなかったため、平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を減額します。すでに納付されている方には還付します。

平成19年1月1日に住んでいた市区町村に、平成20年7月末までの申告が必要です。

◆住宅ローン控除の申告

平成19年分の所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方で、住民税の住宅ローン控除の申告をしていない方は、平成20年1月1日に住んでいた市区町村に早急に申告してください。

住民税の住宅ローン控除の適用には、毎年申告が必要です。

◆寄附金控除の改正

平成20年中の寄附金(平成21年度申告の寄附金控除)から、所得控除方式が税額控除方式になります。適用下限額も10万円から5千円に引き下げられ、寄附金から5千円を差し引いた額の10%が税額控除されます。また、地方公共団体への寄附金には、別に算出した額が更に税額控除に加算(一定の限度額があります)されます。詳しくはお問い合わせください。

※区役所3階4番窓口の市民税係で、リーフレットを配布しています。

※さっぽろ市税のホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/citytax/>)もご覧ください。



〔詳細〕 課税課市民税係 ☎231-2400